

令和6年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議録

開催日時	令和7年3月12日（水） 午後2時から午後3時20分
開催場所	松山下公園総合体育館 会議室
出席者	市村委員長、齊藤副委員長、土屋委員、須藤(和)委員、年代委員、 須藤(俊)委員、豊田委員
欠席者	なし
事務局	スポーツ振興課 川嶋課長、近藤係長、榎本主査、鈴木主査
傍聴者	0人
会議内容	
1. 開 会 2. 議 題 (1) 学校体育施設開放事業の現状について — 事務局説明 — — 質 疑 — 委 員 毎年、学校から同じような指摘事項が上がっていますが、一向に改善されない理由は？ 事務局 該当団体が特定できる場合はその都度、注意・指導を行っておりますが、利用者のマナーの問題という指摘事項が大半であり、全てではありませんが改善がみられない状態であると認識しています。 委 員 私が管理責任者として長年利用していた間は、そのような指摘や指導は当団体にはありませんでした。団体の皆さんは無料で使わせていただいているという認識が低いと感じます。 事務局 マナー良くお使いいただいている団体については、大変ありがたいと感じております。そういった団体は、これらの指摘事項が報告されることは、理解が難しいと思います。指摘事項に該当する団体につきましては、引き続き根気よく指導していく必要があると考えております。 委 員 これらの指摘事項が特定の利用団体や、特定の種目に偏っているという傾向はありますか？ 事務局 特定の利用団体や利用種目に偏っている認識はありません。 委 員 開放している側として、このような不適切な使用をしているのはごく一部の団体であり、概ねの団体がマナー良く使っていると認識しています。 ただ、これらの指摘事項は学校業務を圧迫している要因の一部でもありますので、スポーツ振興課には、継続して指導・啓蒙を行ってほしいと考えます。	

事務局 利用団体への周知・啓発については全体会議においても行わせていただき、今後も指導・周知の徹底に努めてまいります。

委員 該当の団体名を公表してみては？

委員 行政の立場として、特定の団体の名前を挙げる事は難しいと考えます。

学校においても、何か問題が起こった時に個人の名前を出して公表することはしません。公表の制度設定を整えたうえで、例えば利用施設名くらいであれば公表することは可能と考えますが、この団体が何をしたという特定できるような公表というのは現時点ではできないかと。

事務局 該当団体を公表することは難しいと考えますが、団体が特定できた場合は、スポーツ振興課から個別に指導等行っており、今後も継続してまいりますのでご理解ください。

(2) 令和7年度学校体育施設開放事業について

— 事務局説明 —

— 質疑 —

委員 令和7年度は各学校での連絡会議(使用説明会)はやらないのですか？

事務局 令和7年度から行わない予定です。

委員 私の経験上、各学校で説明内容が違ふし、残した方がよいのでは？

事務局 利用者間同士の顔合わせの場という意味も含め、今年度より再び「全体会議」を行わせていただきました。来年度、学校での連絡会議(使用説明会)を実施しない理由には、学校側の負担を軽減する目的もあります。今後の進め方については、また改めて検討させていただきます。

委員 鍵の受け渡し方法が年間貸与に代わることは、団体としては助かります。

委員 私も鍵の借用、返却という団体の大きな負担が無くなるのは、大変良いと思います。ただ、紛失した場合等の対応等をどうするかを定めていけばよいと思います。

事務局 鍵の貸与方法については、紛失やスペアー作成禁止等の注意事項を含め、事務局で検討しており、配布の際に併せて団体に通知いたします。

委員 連絡会議ですが、例えばスポーツ少年団などの団体は、代表者が毎年変わります。そのような場合、新代表と教頭との顔合わせなどの大きな意味があります。令和7年度に実施せず、一年間の様子を見て、学校側からの意見もフィードバックしていただき、再来年以降どうするかご検討ください。鍵の貸与については、私も大変よいと思います。

委員 学校開放の利用に際しては、学校の負担にならないよう、ご配慮いただき大変ありがたく思います。

連絡会議において、学校との顔合わせを行う役割があるとは思いますが、現状として会議の開催調整など学校の大きな負担となっております。

例えば、スポーツ振興課で行う全体会議に学校担当職員が出向き、各学校が着席している席で、利用方法を説明するという方法もあるのではないかと考えます。今年度の全体会議はいつ開催したのですか？

事務局 令和7年2月15日土曜日に中学校と旧小学校2校が午前、小学校が午後に実施しております。

委員 学校で会議をする場合、場所の確保や日程調整など学校にとって大きな負担となっております。全体会議の場へ学校担当者が出向くという方法も選択肢として良いと思いました。

事務局 連絡会議に代表者が出席できない場合は、10名以上の登録者がいるわけですから代理出席をお願いしておりますが、それでも出席できないという団体があります。書面での通知という方法を一度とらせていただき、学校や利用団体からのフィードバックをもらい、令和8年度も継続するか会議方式にするかを検討いたします。

委員 学校施設を無料で使わせていただいているのだから、会議出席の負担は団体をお願いしてもよいと思います。

事務局 委員のお考えもよくわかりますが、様々な団体がございますのが現状です。

委員 わかりました。

(3) その他

委員 学校施設の目的外使用について、例えば練習試合などで目的外使用申請が数多くあり、学校事務を圧迫しております。

目的外使用を旧本埜第二小学校と旧宗像小学校に絞って、許可を出す事はできないか？

もう一つは、学校の校庭に照明を設置していただく事はできないか？

事務局 旧本埜第二小学校と旧宗像小学校は教育委員会が管理されている施設になります。その施設をスポーツ振興課にて、許可を得て借用し、開放しております。そのため、目的外使用で旧本埜第二小学校、旧宗像小学校の許可について、スポーツ振興課で判断することはできません。

もう一つの照明設備についても、本委員会からのご意見・要望として、教育委員会へ申し伝えます。

委 員 この案件は、校長会の意見として、教育委員会へ上げるべきだと思います。ありがとうございました。

事務局 学校施設の整備については、教育委員会が行います。

グランドの照明についても、松山下公園陸上競技場に照明があれば、団体が市外の夜間照明付き競技場を借用しなくても済みますが、それについても、公園施設の設置・管理を行う担当部署があります。

スポーツ振興課からは、委員会からの意見を担当課へ申し伝えます。

委 員 今後、小中学校の体育館に冷房は設置していただけるのですか？

事務局 学校体育館の冷房については、教育委員会が設置していくことになりますので、この場で明確なお答えはできませんが、教育委員会で検討していると思います。

委 員 先日、市長とのグループ対話会に参加し、学校の空調に関しては、藤代市長が一期目の間に中学校には設置したいと伺っております。そこで、スポーツ振興課へお願いですが、冷房設置の際は、学校開放利用団体にも冷房を使用させていただきたい。

もう一つのお願いは、施設設備の故障について、六合小学校のバスケットゴールが昨年夏頃から故障しております。学校から教育委員会へ修理の依頼をしておりますが、予算の関係上、今年度の修理は難しいとの回答です。違う観点として、スポーツ振興課にもご報告しておきます。

事務局 まず、空調が設置された場合の学校開放利用団体への利用については、教育委員会が検討することになりますので、当課で回答はできません。ご了承ください。

施設の修繕についても、教育委員会の担当ですので、当課から修繕依頼をしても同様の回答になると思います。

委 員 このような要望があったという意味でお伝えさせていただきました。

3. 閉 会

以上

令和7年3月12日に開催された、令和6年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和7年3月25日

署名委員 須 藤 和 子